

令和2年度 決算特別委員会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和2年9月9日（水）

2. 招集の場所 熊野町議会議場

～～

3. 出席議員（16名）

委員長 山野 千佳子	副委員長 水原 耕一
委員 福垣内 邦治	委員 光本 一也
委員 中島 数宜	委員 尺田 耕平
委員 竹爪 憲吾	委員 諏訪本 光
委員 沖田 ゆかり	委員 片川 学
委員 時光 良造	委員 民法 正則
委員 荒瀧 穂積	委員 山吹 富邦
委員 中原 裕侑	委員 大瀬戸 宏樹

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

4. 欠席議員（なし）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

5. 事務局出席 議会事務局長 西村 隆雄

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

6. 説明員

町長	三村 裕史
副町長	岩田 秀次
教育長	林 保
総務部長	宗條 勲
住民生活部長	貞光治夫
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	沖田 浩
教育部長	横山 大治
総務部次長	堀野 辰夫

~~~~~○~~~~~

## 7. 協議事項

付託された「認定第1号 令和元年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 令和元年度熊野町上水道事業会計決算認定」について

~~~~~○~~~~~

8. 内容

(開会 11時25分)

○委員長（山野） ただいまの出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会します。

本委員会に付託されました「認定第1号、令和元年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について」、及び「認定第2号、令和元年度熊野町上水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

初めに審査の手順ですが、お配りしております令和2年決算特別委員会審査方法に基づき行うこととします。まず、一般会計と各特別会計の決算全般における概要について副町長から、上水道事業会計決算における概要については建設農林部長から説明を受け、続いて、各部門ごとの主要事業について各担当部長から説明を受けたいと思います。

なお、例年、決算特別委員会の審査は、審査全般を第1委員会室で行っておりましたが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、審査手順については例年どおりとしながら、決算の概要及び主要事業の説明はここ議場で受けることとし、それ以降は例年どおり第1委員会室にて移動し審査を進めようと思っております。第1委員会室におきまして、まず各会計書類の閲覧時間を設けたいと思いますが、この閲覧時間の際に個々で質疑をしていただければと思います。そして、最後に部門ごとに総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思います。

以上の流れで審査を行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（山野） 異議がないようですので、早速、審査に入りたいと思います。

令和元年度各会計歳入歳出決算書は事前にお配りしております。それでは、副町長から決算書の概要についての説明をお願いいたします。副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） それでは、令和元年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算についてまして、その概要を説明させていただきます。

決算書の1ページ、「財産に関する調書」を御覧ください。

まず、令和元年度末の公有財産の状況について御説明いたします。一番下の行を御覧ください。

土地につきましては、前年度に比べ2万2,916.79平方メートルの増加で、全体では142万3,707.29平方メートルとなっております。

建物につきましては、木造が31.45平方メートル減少し、全体では下段の右側になりますけども、8万802.68平方メートルとなっております。

次に、増減の内容について御説明をさせていただきますので、3ページをお願いいたします。

上段の行政財産の土地では、「その他の行政機関」の「その他の施設」におきまして、用悪水路を呉地、出来庭、萩原、川角及び東山地区で計7筆の寄附受納等を行ったことにより108平方メートルの増、「公用財産」の「公園」で、筆の里工房周辺整備事業による所有権移転を行ったことにより2万2,398.60平方メートルの増、「公用財産」の「その他の施設」で、筆の里工房周辺整備に係る墓地の移転により、代替地として524平方メートルを取得したことによる増となっております。

行政財産の建物では、「公用財産」の「公営住宅」で、「木造」は町営城之堀住宅を1棟用途廃止し取壊したことにより、31.45平方メートルの減となっております。

次に、下段の普通財産についてですが、土地について、分類がえにより113.81平方メートルの減となっており、建物については増減はございません。

続きまして、5ページを御覧ください。

（2）の「出資による権利」につきましては、前年度から変更がなく、1億822万6,000円となっております。

2の「物品（公用車）」ですが、軽貨物車と消防積載車の増減で、1台増加、3台減少でございます。全体では前年度末から2台減少し、決算年度末現在の保有台数は63台となっております。

次に、一般会計及び各特別会計の決算につきましては、各会計の全体像として、決算額、収支、歳入における不納欠損額及び収入未済額、歳出における不用額について、説明させていただきます。

6 ページを御覧ください。

令和元年度一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入歳出予算額がそれぞれ 1 1 5 億 9,473 万 3,200 円に対し、歳入決算額が 97 億 1,522 万 4,301 円、歳出決算額が 94 億 3,000 万 4,811 円で、歳入歳出差引残高は 2 億 8,521 万 9,490 円となっております。

8 ページを御覧ください。

実質収支でございますが、3 の歳入歳出差引額から、4 の（1）継続費繰越額 5 11 万 800 円と、（2）繰越明許費繰越額 1 億 3,774 万 4,72 円を翌年度へ繰り越すべき財源として差し引いた 1 億 4,236 万 8,218 円となっております。

なお、継続費繰越額及び繰越明許費繰越額は、6 月の令和 2 年第 4 回熊野町議会定例会において御報告いたしました繰越計算書の掲載事業である「防災行政無線デジタル化事業」、「災害予防及び応急対策事業」、「小・中学校大規模改造事業」、「各種災害復旧事業」などに係る財源となっております。

次に、一般会計の歳入ですが、9 ページから 14 ページに款及び項ごとの決算状況を、21 ページから 62 ページに目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不納欠損額及び収入未済額の概要について御説明させていただきます。

10 ページをお開きください。

不納欠損額につきましては、町税で 613 万 2,773 円、続いて 12 ページの分担金及び負担金で 2 万 4,000 円、合計で 615 万 6,773 円を不納欠損処分としております。

また、収入未済額は、14 ページ一番下の合計欄にありますように、一般会計全体で 6 億 2,685 万 9,704 円となっております。収入未済額につきましては、平成 30 年度決算の 3 億 5,467 万 1,478 円と比較しても大幅な増となっております。

主な要因といたしましては、平成 29 年度以前の収入未済額は、未徴収となった町税が大半を占めておりましたが、平成 30 年 7 月豪雨の災害復旧事業に加え、国の補正予算で年度末に補助決定された（仮称）東部地域防災センターや町立学校の大規模改造事業等の繰越事業に係る国庫支出金などで、補助決定は受けたものの実際の収入は事業が完了する年度となるため、令和元年度の決算時点では収入未済額として多く計上されております。

なお、令和元年度の町税の徴収率は 96.3 % で、前年度の 96.2 % に比べ 0.1 %

増加をしております。

次に、歳出でございますが、15ページから18ページに款及び項ごとの決算状況を、63ページから134ページに目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不用額について説明させていただきます。

毎年度、予算編成に当たっては、事務事業の精査を行い、適切な予算の計上に努めるとともに、不用となる経費については補正予算で減額をしております。しかしながら、災害廃棄物処理等の災害関連事業や、医療費等に係る特別会計繰出金などについては、的確な見通しの把握が難しく不用額が発生する場合がございます。こうしたことから、令和元年度は18ページの一番下の合計欄にありますように、4億8,920万5,117円が不用額となっております。

次に、138ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算について説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ27億8,536万6,000円に対し、歳入決算額が25億3,229万5,567円、歳出決算額が24億8,259万5,253円で、歳入歳出差引残高は4,970万314円となっております。

140ページを御覧ください。

繰り越すべき財源がございませんので、5の実質収支額も4,970万314円となっております。

141ページの歳入でございますが、国民健康保険税の不納欠損額が830万1,700円、収入未済額が8,357万9,876円、諸収入のうち被保険者返納金の収入未済額が7万1,239円となっております。

143ページからの歳出につきましては、不用額が3億277万747円となっておりまして、この主な内容は、保険給付費2億8,954万132円、保健事業費825万8,854円でございます。

次に、164ページをお願いいたします。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ7億5,294万9,000円に対し、歳入決算額、歳出決算額ともに7億4,014万5,251円で、歳入歳出差引残高はゼロ円となっております。

166ページを御覧ください。

繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額もゼロ円となっております。

167ページの歳入でございますが、分担金及び負担金で不納欠損額が15万800円、使用料及び手数料で不納欠損額が19万7,480円、収入未済額が672万1,032円となっております。

169ページの歳出につきましては、不用額が1,280万3,749円となっており、その主な内容は、流域下水道維持管理負担金の精算などにより、総務費1,007万7,630円、工事の執行残などにより、事業費172万4,645円でございます。

次に、182ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について説明させていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ7億5,936万3,000円に対し、歳入決算額が7億6,867万5,645円、歳出決算額が7億5,796万456円で、歳入歳出差引残高は1,071万5,189円となっております。

184ページをお願いいたします。

繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も1,071万5,189円となっております。

185ページの歳入ですが、後期高齢者医療保険料におきまして、不納欠損額が1,493円、収入未済額が61万3,073円となっております。

187ページの歳出につきましては、不用額が140万2,544円となっており、その主な内容は、償還金及び還付加算金91万4,000円でございます。

次に、198ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の歳入歳出決算について御説明させていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ22億5,920万6,000円に対し、歳入決算額が22億4,382万8,481円、歳出決算額が21億9,900万2,612円で、歳入歳出差引残高は4,482万5,869円となっております。

200ページをお願いいたします。

繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も4,482万5,869円となっております。

次に、歳入及び歳出についてですが、介護保険特別会計は保険事業勘定、介護サービス事業勘定の2つの勘定に分けておりますので、それぞれ説明させていただきます。

まず、保険事業勘定について説明させていただきます。

203ページをお願いいたします。

歳入ですが、介護保険料におきまして、不納欠損額が235万7,944円、収入未済額が666万8,841円となっております。

205ページの歳出につきましては、不用額が5,971万4,816円となっており、その主な内容は、保険給付費5,235万939円でございます。

次に、介護サービス事業勘定について御説明いたします。

209ページをお願いいたします。

歳入ですが、介護サービス事業勘定は、全ての歳入が公費で賄われておりますので、不納欠損額、収入未済額はともにございません。

211ページの歳出につきましては、事業費の不用額が48万8,572円となっております。

以上が、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要でございます。

次に、令和元年度の基金の運用状況について御説明させていただきます。

246ページをお願いいたします。

基金財産につきましては出納整理期間の適用はありませんが、各会計と同様に、出納整理期間における増減を含む金額で説明をさせていただきます。

土地開発基金ですが、（1）の預金では、筆の里工房周辺整備事業の用地を一部購入したことにより、5,562万2,665円を支出し、基金残高は2億338万6,397円となっております。

（2）の土地については、9,680.01平方メートルの増となっております。

2の財政調整基金につきましては、下から2つの行の値の和となりますけども、利子を含め6,859万9,661円の積立てを行い、一般会計へ2億5,000万円取り崩した結果、基金残高は12億3,123万2,190円となっております。

3の筆の里づくり基金につきましては、これも下2行分の和でございますが、災害支援金など5,707万995円の積立てを行い、一般会計へ4,330万4,000円取り崩した結果、基金残高は3億2,880万8,973円となっております。熊野筆情報発信拠点移設整備事業やハザードマップ作成事業などの財源として運用したものでございます。

247ページ、5の地域福祉基金につきましては、利子2万1,000円の積立てを行い、一般会計へ1,068万3,000円取り崩した結果、基金残高は1億5,985

万5,662円となっております。生活福祉交通「おでかけ号」の運行事業の財源として運用したものでございます。

248ページ、8の公共施設等整備基金につきましては、下2行分の和で、利子を含め1,442万7,506円の積立てを行い、一般会計へ9,490万取り崩した結果、基金残高は3億3,827万7,360円となっております。筆の里工房改修事業や町民グラウンド復旧工事などの財源として運用したものでございます。

9 の森林環境基金につきましては、令和元年度から創設された森林環境譲与税を原資としたもので、譲与税の全額となる 128 万 7,000 円を積み立てております。

10の国民健康保険財政調整基金につきましては、4,839万4,000円の積立てを行った結果、基金残高は1億7,414万1,749円となっております。

11の介護給付費準備基金につきましては、下2行の和、7,383万5,000円を積立てし、基金残高は6億9,042万8,889円となっております。

その他の基金につきましては、異動がないものや利息の積立てのみとなっておりますので、御説明は省略させていただきました。

なお、250ページからの主要事業につきましては、これより各部長から説明をさせていただきます。

説明は以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（山野） 続いて、建設農林部長から上水道事業会計決算書の概要について、説明をお願いいたします。沖田部長。

まず、剰余金の処分につきまして御説明いたします。

熊野町上水道事業決算書の12ページをお開きください。

下段の表、令和元年度熊野町上水道事業剰余金処分計算書を御覧ください。

まず、剰余金の処分についてでございます。未処分利益剰余金は3億2,173万9,576円で、294万1,825円を利益積立金に、5,589万4,669円を建設改良積立金に積み立て、残りの2億6,290万3,082円を繰り越すものでございます。

続きまして、決算の概要を御説明いたします。

20ページをお開きください。

(1) の業務状況についてですが、中ほどの表を御覧ください。年間給水量は 193 万 4,274 立方メートルで、対前年度の 0.1% 増加となっており、年間有収水量についても 178 万 4,615 立方メートルで、対前年度の 0.3% 増加となっております。なお、有収率については 92.3% で、対前年度の 0.2 ポイント増加しております。

続きまして、（2）主要施策では、未給水地区解消のための管路整備を萩原地区で2か所、管路更新については熊野団地の柿迫地区で3か所、また開発地における管路整備を萩原地区、呉地地区、中溝地区で各1か所実施しており、令和元年度全体で、管路整備延長は約1,264メートルとなっております。

続きまして、ページを戻っていただき、6ページ、7ページをお開きください。

（1）の収益的収入及び支出でございます。収入の決算額は5億2,757万4,674円となっております。対前年度で702万4,010円の減額で、主な要因は、開発地工事件数の減に伴い特別利益が減少したことによるものでございます。また、支出の決算額は4億6,460万7,355円となっております。対前年度で897万8,802円の減額で、主な要因は、県道矢野安浦線拡幅に伴う配水管移設費の減によるものでございます。

最後に、8ページ、9ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。収入の決算額は2,913万2,480円となっております。対前年度で351万9,040円の減額で、主な要因は、開発地工事件数の減に伴い開発費収入が減少したことによるものでございます。また、支出の決算額は7,362万2,685円で、対前年度で1,322万2,075円の減額で、主な要因は、開発地工事件数の減に伴う工事費の減少によるものでございます。

剰余金の処分及び決算の概要につきましては、以上でございます。

○委員長（山野） 暫時休憩いたします。

再開は、13時30分から、本会議場でお願いいたします。

休憩 11時55分

再開 13時30分

○委員長（山野） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより各部門における令和元年度の主要事業について説明を受けたいと思います。

それでは、総務部門から説明をお願いいたします。総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 総務部門の主要事業について説明をさせていただきます。

資料は、令和元年度歳入歳出決算附属資料と、令和元年度一般及び特別会計歳入歳出決算書の2つを用いて説明をさせていただきます。なお、現在の行政機構は本年度に改編したものですが、昨年度の決算資料中の課名につきましては、現在の名称を表示させていただいております。

それでは、歳入歳出決算附属資料の13ページをお願いいたします。こちらの附属資料となります。

まず、総務課の「県議会議員選挙事業」です。決算書では75ページから76ページで、事業費は453万6,000円です。平成31年4月7日に執行された県議会議員選挙です。主な内容は、投開票の管理者、立会人への報酬、職員の時間外勤務手当、入場券等の郵送料、ポスター掲示板の維持管理・撤去委託料などで、投票率は43.73%でございます。

続いて、「町議会議員選挙事業」です。決算書では75ページから76ページで、事業費は687万4,000円です。平成31年4月21日に執行された町議会議員選挙です。主な内容は、投開票の管理者、立会人への報酬、職員の時間外勤務手当、入場券、選挙公報等の郵送料、ポスター掲示板の維持管理・撤去委託料などで、投票率は57.46%でございました。

続いて、「参議院議員選挙事業」です。決算書では同じく75ページから76ページで、事業費は795万3,000円です。令和元年7月21日に執行された参議院議員選挙です。主な内容は、投開票の管理者、立会人への報酬、職員の時間外勤務手当、入場券等の郵送料、ポスター掲示板の維持管理・撤去委託料などで、投票率は46.15%でございました。

続いて、政策企画課の「総合計画策定事業」です。決算書では67ページから68ページで、事業費は774万4,000円です。令和2年度に第5次熊野町総合計画の計画期間が終了することに伴い、令和3年度を初年度とする第6次熊野町総合計画の策定作業を実施しました。主な内容は、策定方針の決定、熊野町総合計画策定条例の制定、若者ワークショップ、町民ワークショップ、関係団体ヒアリング調査、住民意識調査、

町外居住者アンケートの実施、基本構想案の審議会への諮問を実施しております。

次に、「企画一般事務事業（三重県熊野市との自治体交流）」です。決算書では69ページから70ページになります。主な内容は、令和元年11月1日に三重県熊野市との友好都市協定を締結したことです。産業、観光、文化・スポーツ、防災等の幅広い交流と諸施策を連携・協力して展開するとともに、両市町のブランド力の向上や地域課題の解消のための取組、住民間の相互交流を促進することで、両市町のさらなる発展と繁栄を図ることを目的としています。企画一般事務事業の全体事業費は1,526万4,000円です。そのうち三重県熊野市との自治体交流に関する事業費は、特別旅費や友好都市締結記念筆の作成費用の53万1,000円です。

次に、産業観光課の「筆の里工房事業」です。決算書では69ページから72ページで、事業費は1億6,599万7,000円です。主な内容は、筆づくりの歴史と伝統を生かし、魅力ある熊野のまちづくりを担う施設として設置いたしました筆の里工房の円滑な運営を図るもので、指定管理委託料、人件費及び自主事業補助金のほか、空調設備及びトイレの改修、消火用不活性ガスの交換を行っております。また、ホテルグランビア広島内に熊野筆情報発信拠点の整備に要した費用などとなっております。

次に、「商工振興事業」です。決算書では101ページから102ページで、事業費は1億3,470万円です。主な内容は、熊野町商工会への支援等、町内の商工振興を行うとともに、くまの産業団地に操業を開始した企業に対する企業立地奨励金の交付をいたしました。また、中小企業融資制度への1億2,000万円の預託を行っておりま

総務部の令和元年度主要事業につきましては、以上でございます。

住民生活部門には、一般会計及び2つの特別会計がありますので、まず、一般会計から説明を行い、続いて特別会計の説明を行います。

歳入歳出決算附属資料の13ページをお開きください。

生活環境課の「交通輸送対策事業」です。決算書では69ページから70ページとな

ります。事業費は3,186万5,000円で、生活福祉交通「おでかけ号」の運行事業と、バス運行対策費補助事業が主な事業内容です。生活福祉交通「おでかけ号」の令和元年度の事業実績ですが、運行日数238日、運行の便数1,330便、利用者数8,540人、1便当たりの平均利用者数は6.4人となっております。前年度と比較して、便数が28便少なくなりましたが、784人の利用者増となりました。事業費として、町内タクシー事業者2社への運行委託費1,068万3,600円を支出しています。また、バス運行対策費補助金は、生活バス路線の運行を確保するため、沿線自治体が協調して運行経費の一部を補助するもので、広電バス阿戸線へ1,994万3,595円、芸予バスへ5万3,641円を支出しています。

なお、阿戸線に関しては、広島市区域の走行距離に応じ、広島市から284万9,085円の負担金を収入としています。

続きまして、「環境衛生事業」です。決算書では93ページから94ページとなります。この事業では、小型浄化槽設置に対する補助金交付や火葬に対する葬祭費補助などの助成を行っています。事業費は1,528万2,000円で、対前年度比950万7,000円、164.6%増となっています。増額の主な要因は、呉市が30年度に行った呉市内の斎場等の使用料を呉市民と同額となる措置を昨年度に取りやめたことによる葬祭費補助金の増によるものです。家庭用小型浄化槽の設置整備に対する助成では、5人槽の浄化槽5基、7人槽1基の申請があり、合計で207万4,000円の助成を行いました。浄化槽管理者に対しては、浄化槽台帳を基に清掃や法定点検の実施を促し、町内河川の水質汚濁の防止を図り、生活環境の保全に寄与しているものと考えています。また、葬祭費補助金は、呉市民の火葬場使用料を基準額として、その差額を助成しており、231人に946万4,000円を支出しました。

次に、資料14ページ、「廃棄物収集運搬事業」でございます。決算書では95ページから96ページとなります。この事業では、各家庭からごみステーションに排出されたごみや資源物を民間業者への委託により収集し、区分ごとに処理施設へ運搬し適正に処理しました。事業費は7,245万9,000円で、対前年度比1,361万8,000円、23.1%増となっています。増額の主な要因は、ごみ収集運搬業務委託料の増額によるものです。

次に、「災害廃棄物処理事業」です。決算書では95ページから96ページとなります。この事業では、町民グラウンドに仮置きしていた平成30年7月豪雨により発生し

た災害廃棄物を順次最終処分場に搬入しました。また、混合状態となった災害廃棄物については中間処理施設で破碎や選別などの処理を行いました。事業費は5,020万8,000円で、補助率は50%となっております。

次に、「人権啓発事業」です。決算書では123ページから124ページとなっています。この事業では、本年1月19日にプロフィギュアスケーターの鈴木明子氏により、「ひとつひとつ、少しずつ。～自分らしく前へすすむ～」をテーマとした講演会を実施したもので、参加者は250人、事業費は76万3,000円でした。

次に、防災安全課の「一般管理事業（防災・減災まちづくり会議運営等事業）」です。決算書では63ページから66ページになります。この事業では、平成30年7月豪雨で得た教訓から、町と町民の協働による防災・減災対策を推進し、復興に取り組んでいたための町民を対象とした熊野町防災・減災まちづくり会議を設置、ワークショップや研修会などを6回開催し、参加者の防災意識を高めるとともに、自助・共助の自主的な活動を促す取組を行ったものです。防災・減災まちづくり会議運営に関する事業費は、括弧内の212万4,000円です。

次に、防災安全課の「災害予防及び応急対策事業」です。決算書では113ページから114ページになります。災害予防及び応急対策事業につきましては、ハザードマップ作成業務、追悼式事業、防災行政無線デジタル化実施事業、東部地域防災センター（仮称）整備事業を主要事業に挙げております。ハザードマップ作成業務は、第一小学校区、第三小学校区の土砂災害基礎調査結果に基づき、地域住民が参加するワークショップを開催した上で、避難場所、避難経路等の情報を含めたハザードマップの作成を行い、当該地区の全世帯への配布と、避難所周辺のハザードマップを掲載した避難所総合案内板を9か所設置したもので、事業費は1,700万6,000円です。

次の追悼式事業は、平成30年7月豪雨の犠牲者を追悼する追悼式を7月6日に町民体育館で開催したものです。式典参加者500名、一般献花者800名となりました。事業費は、実行委員会への委託料の400万円です。

次の「防災行政無線デジタル化実施事業」は、防災行政無線のデジタル電波化への更新工事について、プロポーザル方式で業者を選定し、システム設計、機器作成を実施したもので、事業費は9,940万円です。

次の「東部地域防災センター（仮称）整備事業」では、プロポーザル方式による設計業者選定を行い、事業認定図書の作成、基本設計及び実施設計などを実施するとともに、

設計に当たっては住民意見を反映するためのワークショップを6回開催したもので、事業費は4,456万8,000円です。

続いて、住民生活部の所掌する2つの特別会計について説明をいたします。

資料20ページをお開きください。

まず、初めに2の国民健康保険事業特別会計の「国民健康保険事業」です。決算書では155ページから162ページになります。国民健康保険制度は、国民皆保険の中核をなす制度で、平成30年度から県内の広域化が開始される中、主に地域の自営業者及び退職者などを対象として、疾病、負傷、出産及び死亡に対して保険給付を行っています。また、疾病の予防や早期発見、重症化防止等を目的とした特定健康診査等の結果に基づく保健事業及びデータヘルス計画による腎症重症化予防事業を実施するとともに、後発医薬品差額通知等の医療費適正化への取組をあわせて実施しています。事業の決算額は24億8,259万5,000円、前年度比2億4,529万3,000円、8.9%の減で、減額の主な要因は、被保険者数の減によるものです。本年3月末現在の被保険者数は4,832人、6.1%の減。加入世帯数は3,116世帯、4.6%の減で、近年、60代の就労継続や団塊世代の後期高齢への移行などにより減少傾向が続いております。保険税の収納率は94.46%で、前年度より0.45%減となっています。主な支出となります保険給付費は23億9,124万9,000円、前年度比1億6,793万9,000円、6.6%の減となっています。

なお、国保制度改革に伴い、平成30年度から国保の運営に県が財政運営の責任主体として加わる県単位化が行われ、この保険給付費の費目については、県へ納付する事業費が含まれていますので、実質の保険給付費は17億6,693万8,000円で、前年度比1億1,964万6,000円、6.3%の減となっています。国保財政につきましては、安定的な財政運営や効率的な事業の確保に向けて県と市町が共同で取組制度の安定化を目指してまいります。

次に、一つ飛んで4の後期高齢者医療特別会計の「後期高齢者医療事業」です。決算書では195ページから196ページになります。後期高齢者医療制度は、県内全市町が加入する広域連合を保険者として、被保険者の認定、保険料の決定及び保険給付等を行い、各市町では申請や届出等の窓口業務や保険料の徴収事務を行っています。被保険者は75歳以上の方と、65歳以上75歳未満の方で一定の障害をお持ちの方となります、本年3月末現在で4,578人、前年度の同時期と比べて196人、4.5%の増

となっています。事業の決算額は7億5,796万円で、前年度比4,619万1,000円、6.5%の増です。保険料の収納率は99.9%で、前年度より0.22%上がっています。主な支出となります後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の事務費、医療給付費の負担額、徴収した保険料等を合算したもので、7億5,628万1,000円、前年度比較で4,701万2,000円、6.6%の増となっています。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢化の進展に伴い、今後も被保険者数及び医療給付費とも増加傾向が続きますが、引き続き、広域連合と市町が相互に役割を担い、連絡調整を図りながら事務の執行に努めてまいります。

住民生活部門の令和元年度主要事業につきましては、以上です。

～～～

○委員長（山野） 続いて、健康福祉部門の説明をお願いいたします。健康福祉部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康福祉部長（時光） それでは、健康福祉部門の主要事業について御説明いたします。

健康福祉部門には、一般会計及び特別会計がございますので、まず、一般会計から説明を行い、続いて特別会計の説明を行います。

同じく附属資料の15ページをお開きください。

最初に、社会福祉課の「プレミアム付商品券事業」でございますが、消費税・地方消費税の10%への引上げが、低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的に実施しました。対象者は、非課税者3,640人、子育て世帯552人、計4,192人でございましたが、引換券発行者数は2,386人で、56.9%の発行率となりました。事業費は1,892万4,000円となっております。

次に、「障害者総合支援事業」でございますが、身体・知的・精神障害者、難病患者等に対し、個々の障害の程度、ニーズに応じた障害福祉サービスを提供することにより、障害者等の自立と社会参加を支援しました。放課後等デイサービスなど障害児通所事業の増等により、事業費は対前年度比で11.58%増の6億5,339万8,000円となっております。

続いて、「生活保護一般事務事業・生活保護費支給事業」でございますが、令和元年度の保護世帯数は、年間の平均で125世帯、保護人数は177人、前年度と比較し世帯数は4世帯の減、人数では5人の減となっております。受給世帯の減少による生活扶

助費は減額となりましたが、平成30年度国庫負担金の返還に伴う償還金利子及び割引料の増額により、前年度比2.3%増の3億1,107万7,000円となっております。

次に、子育て支援課の「保育所運営一般事務事業・保育所運営事業」でございますが、この事業では町内4か所の認定保育所と1か所の認定こども園などへ乳幼児の保育を委託することで、保護者の就労と子育てを支援し、乳幼児の健全育成を図っております。また、基本的な保育のほかに、多様な保育ニーズにも対応するため、延長保育、病後児保育、一時保育も継続して実施いたしました。なお、子ども・子育て支援新制度に移行済みの幼稚園に対しては、施設型給付により施設運営を財政的に支援しております。直近の保育所入所状況につきましては、令和元年度末時点では、町内保育施設の定員486人に対し、492人が入所しております。事業費は6億5,386万2,000円、前年度比9,506万1,000円、17%の増となっております。増額の主な要因は、入所児童数の増及び無償化による施設等利用給付費の増によるものでございます。

続いて、16ページをお開きください。

「くまの・こども夢プラザ管理運営事業」でございます。子育て支援と移住定住情報の発信拠点として整備をしましたくまの・こども夢プラザにおいて、各種子育て支援事業を展開するとともに、夢プラザフェスタなどのイベントを開催することで、夢プラザを中心に子育て世代のにぎわいを醸成しております。事業費は1,060万1,000円、前年度比226万6,000円、17.6%の減となっております。減額の主な要因は、これまで館長職に臨時職員を配置しており、賃金を事業費に計上しておりましたが、館長職に正職員を配置し、人件費分をこの事業以外から支出したことから、本事業の事業費としては減額となったものでございます。

次に、「次世代育成支援対策事業」でございます。子育て支援施策を計画的に実施していくための5か年計画である熊野町子ども・子育て支援事業計画の第2期計画を策定いたしました。また、広島県ネウボラモデル事業として、子ども地域見守りネットワーク事業やLINEによる情報発信などを行っております。事業費は460万3,000円、前年度比265万6,000円、136.4%の増となっております。増額の主な要因は、第2期熊野町子ども・子育て支援事業計画策定に係る委託料の増、及び広島県ネウボラモデル事業に係る人件費などの増によるものでございます。

次に、「放課後児童健全育成事業」でございますが、昼間、就労等で保護者が家庭にいない児童の受皿として放課後児童クラブを開所し、適切な遊びや生活の場を提供する

ことで児童の健全育成を図りました。なお、令和元年度は対象学年を6年生まで拡大しております。事業費は4,291万3,000円、前年度比347万8,000円、8.8%の増となっております。増額の主な要因は、入会児童数の増及び、今年3月のコロナ禍における小学校一斉臨時休業に伴いクラブの開所時間を拡大したことによる人件費の増によるものでございます。

次に、健康推進課、衛生費の「感染症対策事業」でございます。予防接種法に基づき、四種混合、麻疹、風疹等の定期予防接種を実施し、感染症の発生・蔓延を防止し、あわせて感染症に対する正しい知識の普及啓発を行っております。また、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、風疹の追加対策を実施しております。事業費は5,400万9,000円、前年度比で293万9,000円、5.2%の減となっております。減額の主な要因は、予防接種の高齢者肺炎球菌ワクチン接種の件数が減少したことによるものでございます。

次に、「生活習慣病予防対策事業」でございます。特定健康診査・基本健康診査や各種がん検診をあわせた総合健診としての住民健診を、町内各施設において実施いたしました。そのほか、保健師と栄養士による健康出前講座や健康教室・健康相談を実施いたしました。事業費は3,322万円、前年度比329万7,000円、9%の減となっております。減額の主な要因は、住民健診の受診者総数は若干増加いたしましたが、がん検診の指針改正により胃がん検診を隔年受診にしたことにより受診者が減少したことなどによる委託料の減でございます。

次に、17ページを御覧ください。

「母子保健事業」でございます。妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を目的として、母子健康手帳の交付から妊婦検診や乳幼児健診、育児相談、乳幼児家庭への訪問事業、未熟児養育医療費給付事業等を実施いたしました。事業費は2,186万4,000円で、前年度比248万6,000円、12.8%の増となっております。増額の主な要因は、未熟児養育医療費と不妊治療費等助成金の対象件数が増加したことに伴う扶助費の増でございます。

続いて、飛びますが21ページをお願いいたします。

高齢者支援課の介護保険特別会計について御説明いたします。

まず、「介護保険事業」ですが、熊野町が保険者となり、要介護または要支援の認定を受けた人に介護サービスや介護予防サービスを提供する事業で、3年を1期とする介

護保険事業計画に基づき運営しております。事業費は、要介護認定や被保険者管理等を行う総務費 1,613万6,000円と、介護サービス支給に係る保険給付費 19億9,004万円をあわせ 20億617万6,000円です。要介護認定者数の増加に伴い各サービス給付費が増額となり、対前年度比 6,059万3,000円、3.1%の増となっております。

続いて、「一般介護予防事業」ですが、住民主体で取り組める健康づくり・介護予防活動として、地域に体操を普及させるシルバーリハビリ体操指導士として、2級指導士を 13 人、3級指導士を 4 人養成いたしました。事業費は 1,625 万 9,000 円で、対前年度比 92 万 6,000 円、5.4% の減となっております。住民運営の集いの場の立ち上げの支援を新たに 2 か所で行っております。

健康福祉部の令和元年度主要事業につきましては、以上でございます。

～～

○委員長（山野） 続いて、建設農林部門の説明をお願いします。建設農林部長。

～～

○建設農林部長（沖田） 続きまして、建設農林部の令和元年度主要事業について説明いたします。

資料は、令和元年度歳入歳出決算附属資料、令和元年度一般及び特別会計歳入歳出決算書のほかに、主要事業実施箇所図をお配りしておりますので、参考にしてください。

それでは、建設課の主要事業から説明いたします。

附属資料の 17 ページの中ほどを御覧ください。

まず、「大原ハイツ緊急道路新設事業」でございます。決算書では 99 ページ、100 ページの下段になります。この事業は、平成 30 年 7 月豪雨により被災した大原ハイツと町民体育館を結ぶ避難道路を新設した事業で、事業費 3,057 万 9,000 円で、延長 100 メートルの避難路の整備を行ったものでございます。

続きまして、「町道局部改良事業」でございます。決算書は 103 ページ、104 ページの下段になります。この事業は、町道の狭隘箇所の拡幅や離合待避所設置により利便性などの向上を図るための事業でございますが、事業費は 2,264 万 9,000 円で、町道呉萩線の県道矢野安浦線東中学校交差点付近の拡幅工事や、町道城上垣内線の第一小学校入り口付近の交差点改良及び呉地地区の町道宮脇条風呂ヶ迫線の改良工事を、また城之堀線（城之堀六丁目工区）の用地測量設計業務を行っております。

次の「町道深原公園線（鞘ノ河内工区）新設事業」は、決算書では105ページ、106ページになります。この事業は、県が施工する県道瀬野呉線バイパス事業にあわせて新宮の準工業地域に向けて町道を延伸するもので、令和元年度は橋梁の下部工事2基を発注し、事業費は2,646万4,000円でございます。

次の「町道呉萩線（呉地・萩原工区）改良事業」は、熊野東中学校付近から呉地公会堂までの間で離合が困難な区間を整備し、地域住民の利便性や通学する生徒の安全性を向上させる事業で、令和元年度は呉地・萩原境から呉地側の延長80メートルの改良工事を実施し、事業費は1,071万6,000円でございます。

続きまして、「（国庫）橋梁維持修繕事業」は、平成26年度の法改正により、延長2メートル以上の道路橋梁について5年に1度の定期点検が義務化されたことに伴い、町で管理する122橋の定期点検結果に基づいた補修工事と補修設計業務で、令和元年度は出来庭地区の北南中央橋ほか2橋の補修設計業務とあわせて、鍋屋橋ほか1橋の補修工事を施工し、道路網の安全性と信頼性を確保するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りました。事業費は1,227万9,000円でございました。

次の「初神地区避難路整備事業（平成30年度繰越事業）」は、決算書では少し飛びまして113ページ、114ページになります。この事業は、国の都市防災総合推進事業を活用し、初神地区の葵団地の狭隘な進入路部分を拡幅改良するために測量設計及び用地買収を行ったもので、事業費は716万3,000円でございます。

続きましては、災害関連でございます。決算書では少し飛びまして131ページ、132ページの中ほどになります。「公共土木施設災害復旧事業」でございますが、国の災害査定で認められた35か所のうち、河川9か所と道路5か所の本復旧工事を実施し、事業費は3億8,820万7,000円でございました。進捗状況は、令和元年度末時点で約6割の災害復旧が完了しております。

続きまして、都市整備課の主要事業について説明いたします。

初めに、「都市計画一般事業」でございます。決算書では、戻っていただき105ページ、106ページの下段になります。主な事業内容としては、都市計画マスターplan等策定事業でございますが、熊野町第6次総合基本計画を踏まえた上で、町の将来像や土地利用などの基本的方向を明らかにしたまちづくりの総合的な指針を定めるものであり、2か年にわたる事業として、当該年度は過去の課題検証並びに住民アンケートの調査集計等を行ったところでございます。事業費は629万4,000円でございます。

次に、「子育て世代「住むならくまの」応援事業」でございます。決算書では107ページ、108ページ上段になります。この事業は、子育て世代の定住を促進し、人口の維持、地域の活性化を図るため、住宅の新築または中古住宅の購入を支援するもので、75件の申請に対し助成金を交付いたしました。この交付内訳については、町内転居が33世帯117人、町外からの転入が42世帯137人で、このうち県外からの転入が1世帯3人となっております。事業費は1,446万円でございました。

附属資料の18ページをお開きください。

「筆の里工房周辺整備事業」でございます。決算書では御覧のページの中ほどになります。この事業は、隣接する筆の里工房と一体となった観光交流拠点としての公園を整備するものでございます。令和元年度の主な事業内容は、公園基本計画の策定、公園用地の買収並びに物件移転補償等でございます。事業費は1億9,262万7,000円でございました。

次に、「宅地内堆積土砂排除事業」でございます。決算書では御覧のページの下段になります。この事業は、平成30年度からの繰越事業で、平成30年7月豪雨により堆積した宅地内の土砂及び仮置場に搬出集積されたものを運搬処分したものでございます。事業費は5,714万1,000円でございました。

次に、「応急仮設住宅事業」でございます。決算書では109ページ、110ページ中ほどになります。この事業は、平成30年7月豪雨により住宅が全壊または半壊などにより、住宅に困窮された方に仮設住宅を提供し、生活再建を支援するものでございます。事業費は389万6,000円でございました。

次に、「都市施設災害復旧事業」でございます。決算書では少し飛びまして131ページ、132ページ下段になります。この事業は、平成30年度からの繰越事業で、平成30年7月豪雨により被災した熊野団地の柿迫緑地のり面を復旧するものであり、当該年度は測量設計業務及びのり面復旧工事を発注しております。事業費は660万5,000円でございました。

続きまして、農林緑地課の主要事業について説明いたします。

初めに、「林業振興対策事業」でございます。決算書では少し戻りまして99ページ、100ページ中ほどに記載されております。まず、通常事業としまして、県の「ひろしまの森づくり交付金」を活用し、交付額330万円のうち33万9,000円を広島県地域森林計画情報システム用パソコンの更新に、残りの296万1,000円は森林整

備費用として基金に積み立てたものでございます。次に、特認事業としまして、平成30年7月豪雨により被災したゆるぎ観音付近の森林を、地元ボランティア団体と関係部署で構成する実行委員会を立ち上げて、令和3年度までの3か年計画で整備しているもので、令和元年度につきましては、駐車場の復旧、山道の一部復旧を行ったものでございます。全体事業費の740万2,000円のうち特認事業の括弧書きしている700万円をゆるぎ観音森づくり実行委員会に交付し、事業を実施しております。

続きまして、「林地崩壊防止事業（平成30年度繰越事業）」でございます。決算書では同ページ下段に記載されております。この事業は、平成30年7月豪雨により被災した山林等の急傾斜地など4か所の復旧事業に伴う測量業務、実施設計業務を執行し、3か所の復旧をしたもので、残りの1工事2か所につきましては、他の災害復旧工事や新型コロナウイルスの影響により資機材の入手が困難となり、事故繰越しでの予算措置を講じております。なお、国費率は75%となっております。事業費は1,022万5,000円ございました。

次に、「公園・緑地等崩壊防止事業（平成30年度繰越事業分）」でございます。決算書では107ページ、108ページ下段に記載されております。この事業も先ほどの事業と同様に、山林等の急傾斜地などの復旧事業で、神田地区の復旧に伴う実施設計業務を行ったものでございます。事業費は398万6,000円ございました。

次に、「農地及び農業用施設災害復旧事業（平成30年度繰越事業分）」でございます。決算書では129ページ、130ページ中ほどに記載されております。この事業は、平成30年7月豪雨により被災した農地8か所、農業用施設51か所の復旧をしたものでございます。また、国費率は、農地が97.3%、農業用施設が99.6%となっております。なお、資料における農地につきましては、個人所有の耕作地の復旧でございまして、具体的な箇所はあらわしておりません。また、農業用施設については主な復旧箇所を示しております。事業費は5,460万7,000円ございました。

次に、「農地及び農業用施設災害復旧事業」でございます。決算書では次の行に記載されております。この事業は先ほどの事業と同様に、農地20か所、農業用施設10か所の復旧をしたものでございます。事業費は2億9,295万2,000円ございました。

最後に、「林道災害復旧事業」でございます。決算書では131ページ、132ページ上段に記載されております。この事業は、平成30年7月豪雨により被災した林道5

か所の復旧を行ったものでございます。なお、国費率は9.6%となっております。事業費は2,042万3,000円でございました。

続きまして、公共下水道事業特別会計の主要事業について説明いたします。

附属資料の20ページをお開きください。

項目番号3「公共下水道事業特別会計」の表を御覧ください。決算書では177ページ、178ページになります。「一般管理費」の1億7,624万6,000円ですが、主な内容としましては、町内マンホールポンプ48か所の点検、補修並びに光熱費と地方公営企業法適用に向けた基礎調査及び固定資産調査等の委託業務でございます。次に、「公共下水道整備費」の6,429万5,000円でございますが、主な工事内容としましては、呉地地区におきまして、未普及地域の污水管渠工事1件と、東山及び石神地区におきまして、管路延長0.18キロメートルの老朽管更新工事を施工いたしました。令和元年度の整備面積は0.46ヘクタールで、管路延長0.19キロメートルを整備し、下水道普及率は90.68%となっております。

続きまして、公営企業部上水道事業会計の主要事業について説明いたします。

附属資料の最後、21ページをお開きください。

項目番号6「上水道事業会計」の表を御覧ください。

初めに、「未給水地区解消事業」でございますが、萩原地区において配水管布設工事を2か所行い、事業費824万9,000円で、管路延長約268メートルを整備しております。

続きまして、「老朽管路更新事業」でございますが、熊野団地内の柿迫地区におきまして3か所の配水管布設がえ工事を行い、事業費4,810万7,000円で、約708メートルの老朽配水管の布設がえ工事を行っております。

最後に、「開発地給水事業」でございますが、萩原地区、呉地地区、中溝地区の宅地造成地計3か所におきまして配水管布設工事を行い、事業費1,054万2,000円で、管路延長約289メートルを整備しております。

建設農林部及び公営企業部の令和元年度主要事業説明は、以上でございます。

～～

○委員長（山野） 最後に、教育部門の説明をお願いいたします。教育部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部長（横山） それでは、教育部の主要事業について説明させていただきます。附

属資料1 9ページを御覧ください。

初めに、教育費、小学校費の「小学校一般管理事業(ＩＣＴ整備事業)」でございます。決算書では115ページから116ページになります。事業費は、小学校一般管理事業の事業費3,240万2,000円のうち、ＩＣＴ整備事業費として、機器等のリース料190万8,000円を執行いたしました。情報教育の環境整備を目的に3か年計画の3年目として、町内の3小学校に70型電子黒板を、1校にタブレット端末5台と周辺機器を整備し、視覚的な効果、機動性を生かした、より分かりやすい学習のための有効なツールの一つとして活用を図りました。

続いて、「小学校施設維持管理事業(学校施設長寿命化計画策定事業)」でございます。決算書では115ページから116ページになります。事業費は、小学校施設維持管理事業の事業費4,389万4,000円のうち、学校施設長寿命化計画策定事業費として403万3,000円を執行いたしました。老朽化が進む小学校施設について、必要コストの平準化を図りながら、適正な維持管理を実施するための学校施設長寿命化計画の策定を委託により実施いたしました。

続いて、「小学校大規模改造事業」でございます。こちらも決算書115ページから116ページになります。事業費は1億2,657万3,000円でございます。事業費の主な内訳は、小学校施設ブロック塀改修工事請負費2,956万1,000円、平成30年度繰越事業の熊野町立小学校空調設備設置工事が8,781万円でございます。ブロック塀改修工事は、熊野第一小学校と熊野第三小学校のブロック塀をフェンスに取り替える工事で、熊野第一小学校が1,937万9,000円、熊野第三小学校が1,018万2,000円となっており、7月に契約を締結し、両校とも10月31日に完了検査を実施しております。空調設備設置工事は、各小学校の普通教室及び利用頻度が高い理科室、音楽室に空調機器を整備したもので、平成30年度に実施設計を行い、令和元年度に事業を繰り越し、工事を実施いたしました。工事は2月に契約を締結し、9月26日に完了検査を実施しております。工事請負費は、小学校4校で1億4,634万円となっており、このうち8,781万円を令和元年度に繰り越し、執行しております。

次に、教育費、中学校費の「中学校一般管理事業(ＩＣＴ整備事業)」でございます。決算書では119ページから120ページになります。中学校一般管理事業の事業費2,156万5,000円のうち、ＩＣＴ整備事業費としてリース料95万4,000円を執行いたしました。小学校のＩＣＴ整備事業同様に、情報教育の環境整備を目的に、3か

年計画の3年目として、熊野中学校にタブレット端末10台とその周辺機器を、熊野東中学校に70型の電子黒板を整備いたしました。

続いて、「中学校施設維持管理事業(学校施設長寿命化計画策定事業)、(屋外階段改修事業)、(体育館照明改修事業)」でございます。決算書では119ページから120ページになります。中学校施設維持管理事業の事業費3,791万1,000円のうち、学校施設長寿命化計画策定事業が201万7,000円、熊野東中学校屋外階段改修事業が253万8,000円、熊野東中学校体育館照明改修事業が494万8,000円となっております。学校施設長寿命化計画策定事業につきましては、小学校と同様に、老朽化が進む中学校施設の今後の適正な維持管理と必要コストの平準化を図るための計画を策定いたしました。屋外階段改修事業につきましては、老朽化した熊野東中学校特別教室棟の屋外階段の改修を行うことにより、緊急時における生徒等の安全確保を図り、安全安心な教育環境整備を実施いたしました。体育館照明改修工事につきましては、水銀に関する水俣条約の発効に伴い、学校体育館の水銀灯照明をLED化する工事で、令和元年度は熊野東中学校の体育館照明をLED照明に改修しております。残る小中学校の体育館照明につきましては、今年度LED照明への改修工事を実施する予定としております。

続いて、「中学校大規模改造事業」でございます。決算書では119ページから120ページになります。事業費は全体で5,233万4,000円です。事業費の主な内訳は、中学校ブロック塀改修工事請負費231万円、平成30年度繰越事業の熊野町立中学校空調設備設置工事が4,601万円でございます。ブロック塀の改修工事は、熊野中学校のブロック塀をフェンスに取り替える工事で、工事請負費231万円となっております。7月に契約を締結し、10月25日に完了検査を実施しております。空調設備設置工事は、小学校同様に、各中学校の普通教室及び利用頻度の高い理科室、音楽室に空調機器を整備したもので、平成30年度に実施設計を行い、令和元年度に事業を繰り越し、工事を実施いたしました。工事は2月に契約を締結し、9月25日に完了検査を実施しております。工事請負費は、中学校2校で7,668万円となっており、うち4,601万円を令和元年度に繰り越し、執行しております。

次に、教育費、社会教育費の「町民会館施設管理事業(エレベーター改修事業)」でございます。決算書では123ページから124ページになります。事業費は、町民会館施設管理事業3,141万9,000円のうち、町民会館エレベーター改修工事に係る

工事請負費 1,458 万円でございます。この工事は、老朽化した町民会館のエレベーターの主要部品の交換、及び地震、停電時に自動的に着床する装置を設置するなどの工事を実施し、利用者の安全安心な施設整備を行いました。4月に契約を締結し、9月24日に完了検査を実施しております。

続いて、附属資料 20 ページをお願いいたします。

災害復旧費、文教施設災害復旧費の「社会教育施設災害復旧事業」でございます。決算書では 131 ページから 132 ページになります。事業費は 825 万円でございます。この工事は、平成 30 年 7 月豪雨により被災した町民グラウンド南側に位置します多目的グラウンドの復旧工事で、堆積した土砂の撤去、処分及びのり面の修復と水路の復旧に係る工事請負費でございます。令和元年 12 月に契約を締結し、令和 2 年 3 月 27 日に完了検査を実施しております。

続いて、「公立学校施設災害復旧事業（平成 30 年度繰越事業）」でございます。決算書では 131 ページから 134 ページになります。事業費は 881 万 9,000 円でございます。この事業は、平成 30 年 7 月豪雨により被災した熊野第二小学校プールの復旧工事で、土砂の撤去・処分については平成 30 年度に実施し、プールの防水シートの張り替え及びフェンスの復旧工事を令和元年度に繰り越して実施したものでございます。プール本体の復旧工事請負費は 1,220 万 4,000 円で、うち 740 万 4,000 円を令和元年度に繰り越して実施し、4 月 25 日に完了検査を実施しております。その他の復旧工事として、足洗い場等の補修工事、ポンプの配管修繕工事等を行い、復旧工事全体を完了しております。

続いて、「社会教育施設災害復旧事業（平成 30 年度繰越事業）」でございます。こちらも決算書 131 ページから 134 ページになります。事業費は 629 万 6,000 円でございます。この工事は、平成 30 年 7 月豪雨により被災した町民グラウンド及び多目的グラウンドの復旧工事でございます。事業費の内訳は、町民グラウンドの災害土砂処分に係る工事請負費 358 万 5,000 円、多目的グラウンドからの流入土砂処分に係る工事請負費 181 万 7,000 円、町民グラウンドフェンス復旧に係る工事請負費 89 万 4,000 円でございます。町民グラウンド災害土砂処分に係る工事は、令和元年 8 月に契約を締結し、令和 2 年 1 月 14 日に完了検査を実施しております。多目的グラウンドからの流入土砂処分に係る工事は、令和元年 12 月に契約を締結し、令和 2 年 3 月 27 日に完了検査を実施いたしました。町民グラウンドフェンス復旧工事は、令

和2年2月に契約を締結し、3月27日に完了検査を実施しております。

教育部の令和元年度主要事業につきましては、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 以上で、令和元年度における各会計決算の概要説明と各部門における主要事業の説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開は14時50分とします。

なお、これよりは第1委員会室で会議を行います。

休憩 14時34分

再開 14時49分

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより執行部から提出されております会計書類の閲覧時間を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山野） 異議がないようですので、閲覧時間を設けたいと思います。

閲覧時間をどのくらい設けましょうか。あしたの昼まで、よろしいですか、12時まで。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山野） では、今日これから4時半までと、そして明日12時までという意見がありましたので、ただいまから明日の12時までの閲覧、関係書類の閲覧時間といたします。したがいまして、部門ごとの総括質疑は明日の13時30分から行います。最後に委員会としましての意見をまとめたいと思いますが、これより閲覧時間とさせていただきます。不明な事業等がありましたら、説明員を呼びます。

暫時休憩いたします。

休憩 15時00分

令和2年度 決算特別委員会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和2年9月10日（木）

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

3. 出席議員（16名）

| | |
|------------|------------|
| 委員長 山野 千佳子 | 副委員長 水原 耕一 |
| 委員 福垣内 邦治 | 委員 光本 一也 |
| 委員 中島 数宜 | 委員 尺田 耕平 |
| 委員 竹爪 憲吾 | 委員 諏訪本 光 |
| 委員 沖田 ゆかり | 委員 片川 学 |
| 委員 時光 良造 | 委員 民法 正則 |
| 委員 荒瀧 穂積 | 委員 山吹 富邦 |
| 委員 中原 裕侑 | 委員 大瀬戸 宏樹 |

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

4. 欠席議員（なし）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

5. 事務局出席 議会事務局長 西村 隆雄

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

6. 説明員

| | |
|--------|-------|
| 町長 | 三村 裕史 |
| 副町長 | 岩田 秀次 |
| 教育長 | 林 保 |
| 総務部長 | 宗條 勲 |
| 住民生活部長 | 貞光治夫 |
| 健康福祉部長 | 時光良弘 |
| 建設農林部長 | 沖田 浩 |
| 教育部長 | 横山 大治 |
| 総務部次長 | 堀野 辰夫 |

| | |
|---------------|---------|
| 住民生活部次長 | 立 花 太 郎 |
| 健康福祉部次長 | 西 岡 隆 司 |
| 建設農林部次長 | 堂 森 憲 治 |
| 建設農林部技術次長 | 寺垣内 栄 作 |
| 教 育 部 次 長 | 隼 田 雅 治 |
| 財 務 課 長 | 西 川 伸一郎 |
| 政 策 企 画 課 長 | 須 賀 雅 彦 |
| 産 業 觀 光 課 長 | 榎 並 正 和 |
| 防 災 安 全 課 長 | 花 岡 秀 城 |
| 収 納 管 理 課 長 | 福 嶋 春 樹 |
| 生 活 環 境 課 長 | 宗 像 雅 充 |
| 高 齢 者 支 援 課 長 | 西 村 ゆ り |
| 子 育 て 支 援 課 長 | 佛 圓 至 裕 |
| 健 康 推 進 課 長 | 桐 木 和 義 |
| 農 林 緑 地 課 長 | 堀 野 准 |
| 上 下 水 道 課 長 | 多久見 良 数 |
| 会 計 課 長 | 穂 坂 俊 彦 |
| 教 育 指 導 監 | 元 永 圭 一 |
| 教 育 指 導 監 | 斎 藤 弘 樹 |

~~~~~○~~~~~

## 7. 協議事項

付託された「認定第1号 令和元年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 令和元年度熊野町上水道事業会計決算認定」について

~~~~~○~~~~~

8. 内容

(再開 13時26分)

○委員長（山野） 早いですけれども、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

各会計書類の閲覧が終わりましたので、各部門ごとに総括質疑を行います。なお、質疑は各部門における会計ごとに行いたいと思います。

まず、総務部門について質疑を行います。質疑はありませんか。諒訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 立ってやる。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） マイクがあるからどうかな。立ってやってください。分かるように、顔が。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） これは主要事業のところで言いますと 13 ページになりますが、筆の里工房事業についてちょっと伺いたいと思います。1 億 6,600 万円に近い巨額の投資をしとるわけですけども、補助金としては町のほうから 850 万ということなんですが、決算に当たって、事業の内容説明はありますけども、計画のほうでは、入館者であるとか、売上げの目標値が設定されておるわけですけども、そういういた目標値の達成度合いをちょっとお聞きしたいというように思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 筆の里工房でございますが、一応初めに目標といたしまして、入館者数が大体 6 万人超えという形での目標を立てております。それに対しまして、昨年度、最終的には 5 万弱の入館者がおられました。大体昨年度の開館日数が、263 日の開館日数。これは通常より多少少なくて、初めの頃工房の工事、それからあと途中でコロナの関係もあったりとかいう形での休館ということもございましたけども、例年より多少開館数も減っております。その中で、入場料につきましては 900 万円ぐらいの収入がございました。そういういた中で、筆の里工房のほうでの事業というのが行われたような形になっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） ありがとうございました。やはり町行政のいろんな仕事というのは、割合単発といいますか、それだけで終わってしまうことが割合多いというように思います。そういう中で、やはり繰り返して行うような事業ですね、継続して行うような事業

については、やはりその後の事業の充実も含めて、そういった目標値等を設定して、それに対する評価といいますか、こういったものを求めていくべきではないかなというよう

うに思いましたので、質問させてもらいました。今後につきましても、できればそうい

ったような方向でお願いしたいというように思います。いかがでしょうか、そこら辺は。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 議員御指摘のとおり、やはり目標というのは大変大切なものだ

と思っております。それに向かっていろいろ事業を進めていくという形の方向性も、

工房と一体になって進めていきたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） ありがとうございます。ぜひとも一つそういうにして、以前から申し

上げておりますいろんな補助金等も含めて、P D C Aのサイクルじゃないですけども、

やっぱりチェックをして、より成果につながるような事業の取組をお願いしたいと思

います。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） ほかになれば、次の総括質疑について、執行部の入替えがあります

ので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（山野） 続いて、住民生活部門についての質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はありませんか。沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 附属資料14ページ、生活環境課、廃棄物収集運搬事業なんですが

ども、先般の一般質問で尺田議員が質問された際に、持ち去り条例があるということをお

っしゃられていたんですけども、町内のごみの持ち去り条例に適用された例があるの

かどうかといったことをちょっとお伺いしたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 持ち去りの規定ですけども、熊野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例で禁止をしておりまして、平成21年4月1日から施行をしております。同時に、罰則規定も設けております。

検挙ということですけれども、制定当時に検察庁のほうと協議をいたしまして、そういう行為者がおられますと、1回目に町の職員から指導を行うということで誓約書等をとります。2回目にまた再指導ということで誓約書をとりまして、同時に町長から違反者に対して収集運搬禁止命令を交付することとなっております。さらにそれに違反して3回目を行うと告発という形になりますけれども、またこの告発の際に、明確な証拠といいますか、画像とかそういうものが要るということで、ちょっとハードルが高くて、過去に罰則が規定された例はございません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 一時期、新聞の持ち去りがすごく多い時期がありまして、町民の方からも言われたことがあるんですけども、現状はどのような感じになっているのか、ちょっとお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 新聞の持ち去りということでございますけれども、過去に住民さんのほうから、ごみステーションを荒らして帰るものがおるということで、度々苦情が入っておりましたけれども、近年というか、ここ最近、もうそういうものは伺っておりません。というのが、恐らく原因ですけれども、古紙の売り単価、これは町が売り払うときの単価ではございますけれども、29年をピークにもう半値ぐらいまで下がっておりますと、恐らくそういうことが原因で、そういう行為をするものが減ってき

ていると思われます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） よろしいですか。次に、どなたか、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） なければ、続いて、国民健康保険事業特別会計について、質疑はありませんか。沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 142ページの国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書、不納欠損額についてなんですか。ども、国民健康保険税は5年で時効を迎えるというものがありますが、この不納欠損の額は時効になったものばかりなのか、それ以外になるのか、ちょっとお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 福嶋収納管理課長。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（福嶋） 国民健康保険税の決算額でございますが、欠損額でございますが、時効になったものと、あと執行停止後3年を迎えたものがございます。時効を迎えたものが560万と、執行停止後3年を迎えたものが269万円となっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 徴収不可能と判断する基準を教えていただきたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 福嶋収納管理課長。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（福嶋） 滞納者の財産調査をするんですけども、最初に滞納になった後で預金調査を行ってまいります。その中で、例えば生命保険の引き落としがあれば生命保険調査を、給与などの振込があればその給与照会をしたりするんですが、それでも何も発見できない場合もございます。その際に、財産調査をしても財産がないとか、生活

が困窮している、住所所在が不明などの理由によって差押えなどの滞納処分ができなくなりますので、そのときに滞納処分の執行を停止するという処理を行うのが執行停止でございます。その処理をした後3年を迎えましたら時効によって落とすということになります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野）　沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田）　生活に困窮して払えない方ではなくて、町内には払えるのに払っていらっしゃらない方がいらっしゃいます。私も直接関わったことがあるんですけども、様々な方法で納付をされてないということなんですが、今、町から県のほうにも移管されている中で、こういった方たちに対する徴収するための何か方法というものがありましたら、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野）　福嶋収納管理課長。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（福嶋）　財産調査につきましては本人のものだけなので、本人以外のところではなかなか財産調査もできないことが多い、財産を発見できないこともあります。それで、現在、滞納整理の強化を目的に県と協定を締結しております。その中で、県税事務所の特別滞納整理班の3人に併任徴収辞令を交付して、月2回程度、高額滞納案件とか、悪質滞納案件とかの相談を行って、指導をいただいているところでございます。これまで町にはノウハウがなかった家賃収入の差押えであるとか、太陽光発電の余剰電力の代金とか、そういうものも差押えをして、差押えの幅は広がってきております。今年度も、その中で差押え不動産の公売なども予定をしております。

今、おっしゃられたような悪質滞納案件、ちょっとどのようなケースか詳細は分かりませんけども、そういうものでも相談には乗ってくださるということなので、分かれれば相談をしてみたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野）　沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 町内には生活が困窮していても分割してお支払いしている方もいらっしゃいますので、今後も一層努力していただきますようよろしくお願ひします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） なければ、後期高齢者医療特別会計について、質疑ありませんか。ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） なければ、次の総括質疑に移りたいと思います。執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（山野） 続いて、健康福祉部門についての質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑はありませんか。沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 附属資料15ページ、民生費、プレミアム付商品券の発行事業ですけれども、これ対象者数が4,192人、非課税者3,640人、子育て世帯552人のうち、引換券の発行者が2,386人、非課税世帯が1,834人、子育て世帯552人ということで、子育て世帯に関しては100%なんですが、非課税者に関してのこの100%でない理由をお伺いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 西岡健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西岡） 昨年行われましたプレミアム付商品券でございますが、非課税者及び子育て世帯と、3歳半未満の子育て世帯ということで実行されております。今回、非課税世帯の方が少ないということなんですが、子育て世帯につきましては、こちらのほうから引換券を直接全世帯に発行しております。非課税世帯の方につきましては、熊野町のほうへ引換券の申請をしていただくということがございまして、その申請が伸びなかつたということで、発行数が少なくなっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野）　沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田）　これ以前にも質問させていただいたと思うんですけども、非課税世帯であるということが周りの方に分かってしまうということで、なかなか行きにくいのではないかといったことで、部長のほうからも答弁いただいているんですけども、その点については工夫をしていただいたのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野）　時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光）　確かに前にそういう御質問をいただいておりまして、今回、事務的なものを言いますと、まず非課税ということをうちのほうが「あなたは非課税です」と言えないんで、申請をしてもらって、税務のほうで調べて、「あなたは該当者です」ということをするんですが、どうもそういう非課税というのを知られるからというよりは、ちょっと全国的にやはり申請が少ない状況でした。県内でも実はうちの町は高いほうでした。もう上位から3番目。ですから、興味を持ってなかったのかなというのが一番の理由だと思います。熊野町は途中でまた「まだこんなありますよ」という、出でない人に通知とかしましたので、それで県内では3位ということで、ちょっと上のほうに行ったのかなと思っている状況です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野）　沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田）　頑張っていただいたということで。何に關しても、本当に困っている世帯に情報が届かないということが全国的にも問題になってますので、やはり丁寧な周知ということが重要ではないかなと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

引き続きまして、子育て支援課、民生費、児童福祉費ですが、これ平成30年の保育所の入所人数、ゼロ歳児45人から、令和元年度56人になってますけれども、このふえている理由というか、分かればお伺いしたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） ゼロ歳児の増の理由ということですが、近年、この30年より前、さらに28年、29年と続いて増加の傾向はあります。その理由というのが、やはり社会、一般的に子供が生まれてもすぐに職場のほうへ復帰するであるとか、夫婦共働きということがどうしてもふえてますので、ゼロ歳のふえる傾向というのは今後も続いているものと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） このゼロ歳児の保育所の入所要件なんですけれども、熊野町は半年、生後6か月たってから入所できるということになっておりますけれども、他市町においては、3か月から入所できるようになっております。私も何人かの、ここ何年か、保護者の方から、なぜ熊野町は3か月から預かっていただけないんですかといったような声を頂くこともあるんですけれども、半年にされている理由をちょっとお伺いしたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） そうですね、本町の場合、6か月からということにしております。理由というか、まだ生後間もなくという、まだ首がすわってないような2か月とか3か月、ちょっとそういった時期での保育所に預かることが果たしてどうなのかという問題もありますし、当然、そういったニーズがあれば対応は考えていかなければいけないと思ってますが、近年、子育て支援のアンケート等をさせてもらってますけど、そういう中では、そういう声というのは一切なかったと認識しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 今おっしゃられたように、新生児というのは免疫力も低いですし、半年にされている理由というのも私自身も分かるんですけれども、やはり母子家庭のお母さんなど、どうしても早く預けて働かないと生活が成り立たないという方もいらっしゃいますので、今後はそういったことも視野に入れていただいて御検討願いたいと思います。

そんな中で、保護者の就労状況などを把握していらっしゃるのかどうか、ちょっとお伺いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（山野） 佛圓子育て支援課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（佛圓） 保育所入所の際には、保護者が就労している在職証明書等は必ずとつていただいておりますし、途中で状況が変わったとかということで、現況届の提出等も求めておりますので、そういった就労状況のほうは調査しております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（山野） 沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田） 今後とも、保護者のニーズをしっかり調査していただいて、御検討いただきたいと思います。ありがとうございました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（山野） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） では、介護保険特別会計についてはいかがですか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、次の総括質疑について、執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（山野） 続いて、建設農林部門について、質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑はありませんか。片川委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（片川） 附属資料17ページですね。町道吳地萩原線改良事業についてなんですか

けど、ちょっとお教えいただきたい。役務費とかいろいろございますが、うたってあるんですが、これの何ページじゃったかな。ああ、ごめんなさい、事業費が1,071万5,580円の中、役務費とか委託料とかいろいろございます。ほかのところは大体頭に浮かぶんですが、この工事請負費340万計上してございますが、令和元年度において何の工事が発生したのか、お教えいただきたいのですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 平成元年度におきまして、ブロック擁壁のほうをつくるようにしておりました。途中でちょっといろいろ工事具合の問題とか出てきましたので、ちょっと若干遅れて、繰り越して、今現在、施工中でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） これは繰り越したということは、ここに計上してあるこの340万というものはどこに行っとるんですか。繰越金として2年度に回っとるわけですかね。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 既に契約をしておりますので、前払い金のみをそこで執行したという形になっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） それなら納得いたしましたが、ちょっと災害等のほうで、業者さんがいろいろ多忙だということで、本日に至るまで、臨時会とか定例会において工事の延長をしますと、延期契約をしますということを伺ってきた覚えは承知しとるところでございますが、特に、私、仕事で町内をよく走るもんで、この路線に関して特に気になったの

が、工事が一切なされない。看板の工期予定の日程も変わらない。ちょっとつづいたなと思ったら竹が切ってある。竹が切ってあるかなと思ったら電線に、根元は切ってあるんだが電線に竹がすがつるような状態。これも長いことほったらかしになつとる。それで、工期満了期間を過ぎても看板は掛け替えがない。この一月末満において初めて工事が始まった。ですが、恐らく前払い金なんだろうないう感覚で私も捉えておったんですが。

ここに、東中学校付近から呉地公会堂付近までの間において離合が困難な区間の道路改良事業を実施し、通過交通の円滑化及び東中学校への通学する生徒の安全性の向上を図った。これ一つも図られてない。これ報告においてこういう報告はどうなのかなというのが非常に気になったんですね。工事請負金の340万。前払い金もあってしかりでしょう。

災害において、地元業者に随分熊野町も助けていただいとる中で、災害が忙しいんだと、復興が忙しいんだ。工事は進まない。金は払う。事業として行って円滑化を図った。この表現がちょっと私、引っかかったんですよね。去年の4月以来、ちょっと大人しくしましようと思いつたんですが、どうもこれは見過ごせない。

子供たちが安全に、これ教育の場じゃないんですが、建設で申し上げることかどうか分かりませんが、子供たちが通学するのに安全性を図っていただいたんなら書いていただいて構いませんが、非常に危ない状態を継続しながら、金は払ってええ加減なことをしとりながら、災害復旧が大変なんだよ。この業者さん、県道をやってますよね、同じ時期に。県道工事もしてます、ハローズの工事もしてます。住民から言われるんですよね。問われるんです。災害が忙しいけえできんのじやないんかと。どうな、あそこにはえっと仕事を出しちょるが、熊野町はあそこを養いよんかということまで言われます。こういうところから、聞かれても答えようがないんですよね。

ある議員がおっしゃったように、窓口一つでいいんなら、役場にみんな聞いてくださいやいいんですが、えてして議会のほう、議員のほうへ聞かれる方もおられます。これも通常だろうと思うんですけどね。これいかがお考えでしょうかね。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（山野）　沖田建設農林部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部長（沖田）　片川議員おっしゃられるとおり、この表現が、図ったという過

去形は全く言われるとおりおかしいと。今、図つておる最中でございます。それと、工事が遅延しておる主な原因は、こちら都合、役場のほうの我々執行部のほうの都合でございまして、最終的に道路側溝等をすぐ下にあるため池に流入するようにしておるんですが、ちょっとそれの変更、設計等でちょっと時間がかかりまして、ちょっと工事自体が遅延しておるというところでございます。この表現につきましては気をつけたいと思います。すみません。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（山野）　片川委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（片川）　過去に受けた報告と違うんですよね。過去に受けた報告は、災害復興のため業者の資格者が足らないということで、延期契約をするんだという報告だったんですよ。その辺は、もうちょっと上手にやっていただけりやね、私も要らんことを言うて嫌われる必要はないもんですから、重々、やっぱり子供の命もかかっているところです。あそこは本当に事故の多いところで、なるべくごまかすことなく、誰が見てもきれいに見えるような執行をしていただきたいと思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（山野）　ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野）　なければ、公共下水道事業特別会計について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野）　なければ、上水道事業会計について、質疑はありませんか。ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野）　ないようでしたら、次の総括質疑に移ります。執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（山野）　続いて、教育部門について質疑を行います。質疑はありませんか。水原委員。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（水原） これちょっと確認なんですが、学校施設長寿命化計画作成事業というのがあるんですが、これが校舎は大体四、五十年の寿命、鉄筋コンクリートなんでしょうが、それを七、八十年にするために調査をするらしいのですが、これも入札で調査業者が決まると思うんですが、それに1校調査に100万円。小中あわせて6校ありますので600万円一応かかるということなんですが、その調査の内容というのが、目視、打診調査などらしいですが、これがどれくらいの規模でやられようるんか、1日で終わるものなのか、1週間かかって行われるものかというのがどうなのかなというのと。そこに立会いの方がおられたかというと、何かおられてないみたいなんで、そのところを適正に行われているかどうかをどう判断しているのかと思いまして、ちょっとお伺いしたい。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 主要事業に載せております学校施設長寿命化計画でございますが、これ単に調査業務だけではございません。調査業務プラス今後の施設の改修計画、年次スパンの計画でありますとか、そういったものを含めました計画策定ということになっております。

調査自体は、議員がおっしゃるとおり、専門職による目視、打診の調査で、建物の老朽化度を測っております。立会い自体はしてないんですけども、写真であるとかというものを求めておりまして、調査自体は2週間かけて実施をしていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（水原） これ去年もブロック塀改修のことをちょっと質問させてもらったんですが、僕自身が思うに、こういうことが教育課の仕事なのかなと僕はちょっと思っておりまして、もしこれが教育課の仕事であるのならば、教育課の中にその専門家の人在配置して、その人らがちゃんと適正に行われているかどうかというような判断ができる人がいないと、建設課と一緒にやっていけるということも考えられるんですが、縦社会

という感じの中では、やっぱり教育課の中にもそういう専門の方がおられればこういうこともスムーズに進むと思うので、そういう方向で考えてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野）　横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山）　今おっしゃられますように、確かに教育委員会の関係で、施設の維持管理等におきましてやはり技術的なことが必要になってくることが多々あります。おっしゃられるように、確かに教育部に技術職員が今のところおりません。ということで、今建設部のほうとしっかりと連携をとりながら対応させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野）　水原委員。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（水原）　すぐにはできないと思いますが、そういう関係で進めていただければ、こういう小さなことでも、600万円というてもそれが町の税金から払うわけですので、しっかりとしたものにするには、そういう専門職の人が一緒に行ってということを考えなければいけないと思いますので、よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野）　ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野）　では、以上で全ての審査が終わりました。

執行部の皆さん、どうもありがとうございました。御退席ください。

（執行部退席）

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野）　これより委員会審査のまとめとして報告書を作成いたします。報告書作成に当たり、特に意見がありますでしょうか。

特に意見がないようですので、認定第1号、令和元年度熊野町各会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することとする報告書を作成したいと思いますが、皆さ

ん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（山野） それでは、そのように報告書を作成いたします。

続いて、認定第2号、令和元年度熊野町上水道事業会計決算認定については、原案どおり認定することとする報告書を作成したいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（山野） それでは、これより報告書を作成いたしますので、暫時休憩いたします。

休憩 14時13分

再開 14時14分

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

報告書ができましたので、朗読いたします。

令和2年9月10日

熊野町議会議長 大瀬戸宏樹様

決算特別委員会委員長 山野千佳子

令和元年度熊野町決算特別委員会審査報告書（案）

本委員会は、令和2年9月9日の令和2年第6回熊野町議会定例会において付託された次の件について、慎重に審査した結果、原案のとおり認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号 令和元年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和元年度熊野町上水道事業会計決算認定について

お諮りいたします。ただいまの報告書を本会議に報告することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（山野） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告書を本会議に報告することと決定いたしました。

皆さん、御協力ありがとうございました。

(閉会 14時15分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

決算特別委員会委員長

副委員長